



## 3月18日・19日・20日の休日窓口と 26日の最終日曜窓口は 荒川総合支所で行います

新庁舎への移転作業および新市民会館・市役所本庁舎開館記念式典のため、3月18日(土)・19日(日)・20日(月・祝)の休日窓口と26日(日)の最終日曜窓口は、荒川総合支所1階で行います。(26日(日)の秩父地域パスポートセンターは休業いたします。)ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

事前の問市民課 ☎22-5348 収納課 ☎22-2210

こども課 ☎25-5206 保険年金課 ☎25-5201

当日の問荒川総合支所市民福祉課 ☎54-2395

### 秩父税務署からのお知らせ

## 確定申告と納税は

### 正しくお早めご！

平成28年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談、申告書の受付は3月15日(水)までです。また、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告は、3月31日(金)が申告・納付の期限です。

問秩父税務署 ☎22-4433  
(自動音声案内2番)

## 安心して住める

### 医療環境を

### 守りましょう！

救急医療や産科医療は昼夜を問わない過酷な医療現場であり、そこに携わる医師・看護師などの医療スタッフが厳しい勤務環境の中で対応しています。

こうした中で、医療体制の維持が困難になっている地域もあり、秩父地域も例外ではありません。秩父地域でも、病院や診療所の努力により厳しい状況の中で医療体制が維持されています。

全国的にコンビニ受診や、妊婦健診を受けずに出産するといったことが問題になっていますが、医療体制の維持のためには、住民一

### 市・県民税の申告は

### 3月15日(水)までです！

市・県民税の申告期限日が近づきました。申告が必要な方で、まだ申告をしていない方は、必ず期限内に申告してください。

(詳しくは、市報1月号6ページ、市報2月号2、3ページ参照)  
問市民税課市民税担当  
☎22-2209

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課税務担当

吉田 ☎77-1113、大滝 ☎55-0101、荒川 ☎54-2111

一人が救急医療や産科医療を正しく理解し、適正に利用するとう心掛けと協力も必要です。

### みんなで心掛けて、秩父地域の医療を守りましょう！

●「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」をもちましょう

●なるべく身近な医療機関を通常の診療時間内に受診しましょう

●妊娠中は妊婦健診を受けましょう

●感謝の気持ちを持って受診しましょう

### 秩父地域の救急医療体制

初期救急医療体制と第二次救急医療体制が整備されています。

### 初期救急医療体制とは：

外来で対処できる比較的軽症の救急患者に対応するもので、秩父郡

市医師会が運営する休日診療所と在宅当番医制や平日

夜間小児初期救急

があります。



### 第二次救急医療体制とは：

夜間や休日に急病やケガで入院治療が必要になる場合に対応するもので、現在、秩父地域内の3病院が輪番制で受け持っています。

※詳しくは市報「休日急患当番医」や、市報、秩父郡市医師会に

掲載されています。  
問地域医療対策課 ☎22-2279

## 国民年金 だより

### ご存じですか？ 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年(平成29年8月1日より10年に短縮)以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。)

また、海外に在住する日本国籍の方も国民年金に任意加入することができます。

問秩父年金事務所 ☎27-6560

保険年金課国民年金担当 ☎25-5201

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

吉田 ☎72-6082 大滝 ☎55-0863

荒川 ☎54-2395